

資料No. 1

湯河原町農家農業経営合理化振興事業の補助金額等の見直しについて(案)

肥料・油脂類や農薬の高騰化により農家の負担が増えている中、将来安心して農業を営めるよう優良系統品種への更新・改植を進めるため、補助金額等の見直しを行うものです。

1 現状

	優良系統更新・改植事業	鳥獣害防止対策事業
補助金額 及び率	事業費の1/3以内 限度額100千円	事業費の1/2以内 限度額200千円
内 容	大津、青島、レモン、湘南ゴールド等への更新・改植	被害防止のための柵、ネット、罾などの購入
補助期間	単年度	単年度

2 実績

単位：千円。カッコ内は件数

	優良系統	鳥獣害防止	決算額
令和3年度	705 (51)	1,117 (32)	1,822 (83)
令和4年度	329 (31)	636 (20)	965 (51)
令和5年度	474 (39)	686 (25)	1,160 (64)

3 見直し案

- ・ 優良系統更新・改植事業を補助率1/2以内、限度額200千円
- ・ 施行予定は令和7年4月1日

※ 参考（優良系統 1/3→1/2 に変更した場合）

単位：千円

	優良系統 1/3	優良系統 1/2	影響額
令和3年度	705	1,058	353
令和4年度	329	494	165
令和5年度	474	711	237